

項目	概要	取組主体	施策手法	取組期間	取り組みやすさ
1 再生可能エネルギーの利用促進					
太陽光発電の高次化【拡充】	追尾型太陽光発電システムの導入や家庭用蓄電池システムとの併用による自立分散型エネルギーシステムの構築を図る。	市民事業者	補助金	中期	B
2 市民・事業者の活動促進					
COOL CHOICEの推進【新規】	国が掲げた温室効果ガス削減目標の達成のため、環境省を中心に国民運動として展開されている「COOL CHOICE」を推進する。	市	啓発	短期	A
CCSR支援【新規】	二酸化炭素回収・貯留技術（CCS：Carbon dioxide Capture and Storage）の導入に向けて、準備を行っていく「CCS Ready」の支援を行う。	事業者	補助金	中期～長期	C
建築物の省エネ・省CO2化の促進【拡充】	家庭部門及び業務部門における建築物の省エネ・省CO2化のため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入を促進する。	市民事業者	補助金	短期	B
	平成28年4月から段階的に施行されている「建築物省エネ法」に基づき、建築物に係るエネルギー消費量の削減に向けて、建築主等に対して情報提供を行うなど、普及、啓発を推進する。	市	啓発	短期	A
フロン対策の推進【新規】	平成27年4月から施行されている「フロン排出抑制法」に基づき、冷媒としてフロン類が使用されている業務用のエアコン及び冷凍・冷蔵機器の適正管理について、事業者に対して情報提供を行うなど、普及、啓発を推進する。	県	啓発	短期	A
環境学習・教育の推進【拡充】	「生物多様性ひめじ戦略」に基づき、市民等への普及啓発、環境学習を通じた理解の育成、市民活動団体等の活動支援などを推進する。	市	啓発	短期	A
ごみの減量に関する普及・啓発（食品ロス等）【拡充】	食品ロスの削減について食育の観点を取り入れるなど、市民・事業者に対して多角的に情報提供を行い、普及啓発を推進する。	市民事業者	啓発	短期	A
地域ポイント制度の創設【新規】	市が指定した地域活動や市民活動に参加した場合や、市が実施・指定する事業へ参加した場合にポイントを付与し、市が指定したメニューと交換できる「地域ポイント制度」の創設を検討する。	市	啓発	短期	B
3 地域環境の整備・改善					
水素エネルギー社会の実現に向けた取組【新規】	水素エネルギー社会の実現に向けて、水素ステーションの誘致などのインフラ整備を進める。	事業者	補助金	中期	C
	水素の利便性や安全性を含めた理解の向上のため、市民や事業者に対して情報提供を行うなど、普及、啓発を推進する。	市	啓発	短期	A
低公害車種の多様化【拡充】	電動バイク、超小型モビリティ、燃料電池自動車など、補助対象となる車種を増やし、低公害車の導入を促進する。	市民事業者	補助金	短期	B
エネルギーの面的利用の推進【新規】	エネルギー需要密度の高いエリアを一体としてとらえ、エネルギーの面的利用を進めることによる効率性の高いエネルギーシステムの導入に向けた支援を行う。	事業者市	調査・検討・補助金	中期～長期	C
下水熱の有効利用の推進【新規】	都市内に存在する未利用エネルギーである下水熱を、ビルの冷暖房などに有効活用する方法を検討する。	事業者市	調査・検討・補助金	中期	B
都市のコンパクト化の推進【新規】	「姫路市総合計画」において目指すべき都市のかたちとして「多核連携型都市構造」が掲げられおり、環境面においても、複数のコンパクトで充実した地域生活圏と高次機能を有する都市部を形成することで、環境負荷の少ない都市整備を推進する。	事業者市	調査・検討・補助金	中期～長期	C
適応策の検討【新規】	「気候変動の影響への適応計画」及び「温暖化からひょうごを守る適応策基本方針」などに基づき、姫路市における気候変動影響について情報を収集するとともに、気候変動影響への適応策を検討する。	市	啓発	短期	A
ヒートアイランド対策の推進【拡充】	人口排熱の低減、都市部の緑化などのヒートアイランド対策を推進する。	市民事業者市	補助金、啓発	短期～中期	B
クールシェアの推進【新規】	家庭や地域の涼しい場所をみんなでシェア（共有）することや、自然が多い涼しいところへ行く「クールシェア」を推進する。また、クールシェアスポットとして、空き家を活用するなど、コベネフィットにつながる施策として検討する。	市	啓発	短期	A
4 その他					
観光客への普及、啓発【新規】	姫路市は、外国人を含めて多くの観光客が訪れる地域であることから、国内外からの観光客に対してマナーなどの普及、啓発を推進する。	市	啓発	短期～中期	B